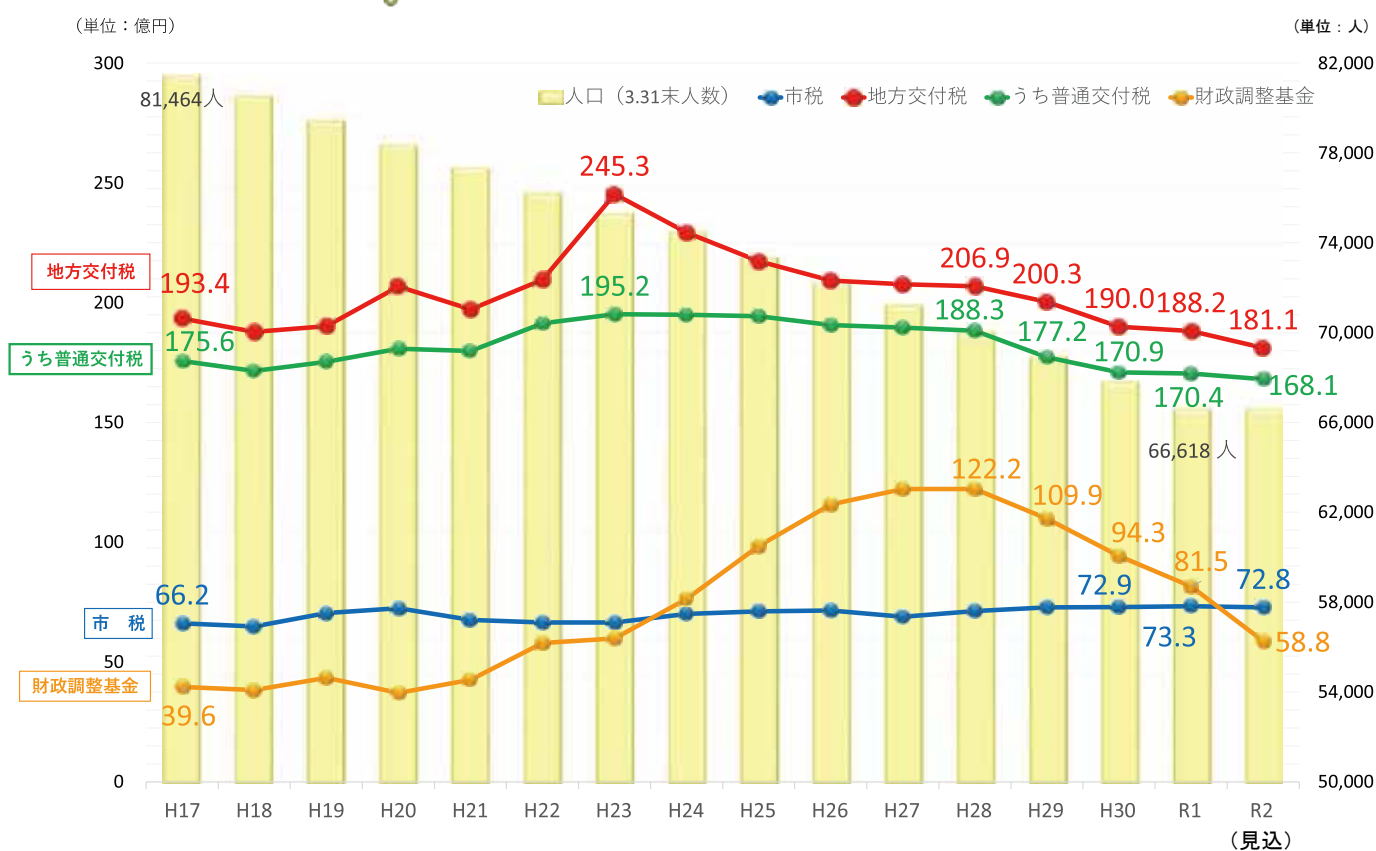


決算から見る今後の財政状況

全国的に少子高齢化が進む中、栗原市においては更に進行しており、企業誘致や移住定住、子育て支援などの施策により社会減の加速化は食い止めているものの、出生数の低下により自然減は歯止めがきかない状況となっています。

このような社会状況にあっても、地方自治体に求められる役割は一層複雑かつ多様化しており、市民ニーズに対応した財政運営をしていかなければなりません。決算から今後の財政状況についてご説明します。なお、決算額は年度間比較のため国の地方財政状況調査に準じて行っていますので、実際の決算額とは一致しません。

人口と主な歳入の推移



「市税」については、企業誘致、若者定住等の施策により、ほぼ横ばいとなっていますが、「地方交付税」は、平成23年から減少しており、それを補うため、市の貯金である財政調整基金は、普通交付税の段階的縮減が始まった平成28年から、減ってきています。

人口は確実に減少していることから、将来的に、市を支える財源が大きく増えることは難しい時代になり、お金の使い道の選択が、より求められます。

令和元年度決算歳入のうち、自分たちの力で得た市税などの収入（自主財源）は、全体の30%程度です。地方交付税や国・県からの補助金等に依存している収入が約70%を占めています。その中でも地方交付税は40.9%（約188億円）となっています。

人口と主な歳出の推移



(見込)

「人件費」と「公債費」は、行政改革を行ったことにより、減少していますが、「扶助費」は、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者の生活を支援するための社会保障関係経費が増加傾向にあります。

なお、法律改正により令和2年度は、従来の臨時・非常勤職員制度から会計年度任用職員制度へと変更となり、人件費が増加しています。

令和元年度決算の歳出は、人件費が17.3%、公債費が12.3%、扶助費が11.9%と義務的な経費の占める割合(41.5%)が大きく、増加傾向にあります。

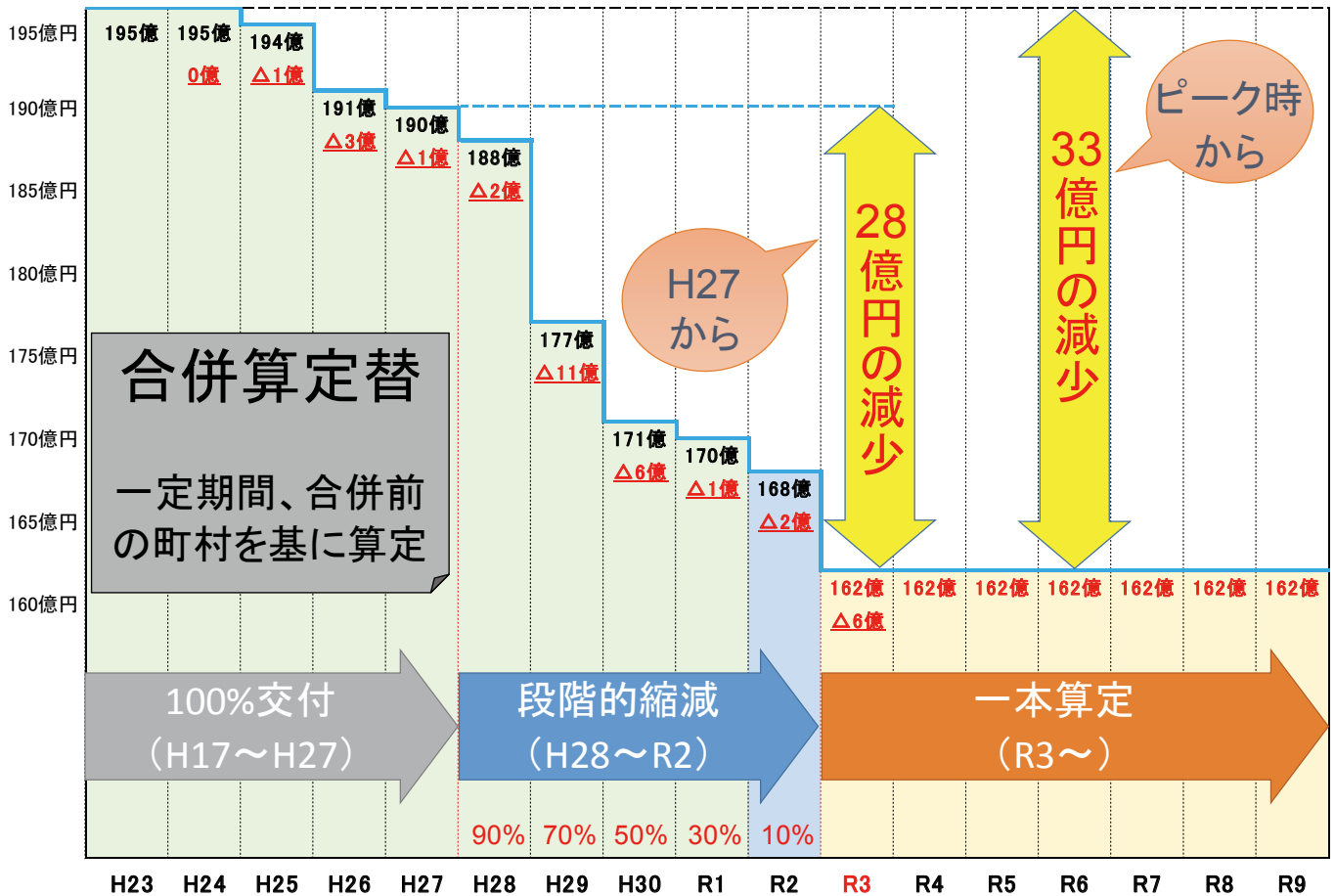
「普通建設事業」に分類される、道路や公共施設の整備などは、合併後の均衡ある発展を図るため、総合支所庁舎や道路、防災行政無線の統合、幼保一体施設等の整備を進めてきました。近年は平成27年に大規模な建設事業が集中したため増加しましたが、その後は見直しを行いながら事業を進めています。

「物件費」に分類される、公共施設の維持管理経費や委託料などは、平成28年から、小中学校でのタブレットによる授業を始めたほか、スクールバスや学校給食経費が増加しています。

「補助費」に分類される、市民や団体などへの補助金・助成金については、平成19年からコミュニティ組織一括交付金を開始したほか、平成25年から中学生までの予防接種の助成、平成27年は多面的機能支払交付金など、農家への補助金を開始しました。なお、今後は、病院及び水道事業への負担金が増加すると予測しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、特別定額給付金や商店等応援商品券事業等の実施により扶助費や補助費が大きく増加しています。

普通交付税の合併算定替の終了



※令和3年以降の交付見込額は、算定の方法が明確でないことから同額と試算しています。

令和元年度決算で市の歳入の40.9%を占める「地方交付税」のうち普通交付税については、平成24年度では約195億円の交付となっていました。平成28年から5年間の段階的縮減が始まり、令和3年からは、ひとつの市として、通常の計算となります。令和3年は合併特例の最終年の平成27年と比較すると、28億円の減少、ピーク時と比較すると33億円の減少となります。

- ※1. 普通交付税：全国どこに住んでいても、一定水準の行政サービスが受けられるように必要となる財源を国が地方へ交付する制度です。全国統一の基準で収入と支出を算定し、不足する金額を「普通交付税」として国から交付されています。
- ※2. 合併算定替：本来、1つの市町村として計算して、普通交付税の交付を受けますが、町村合併後の一定期間は、合併前の10町村を基に算定される、「合併特例の優遇制度」です。
- ※3. 段階的縮減：合併による特例措置期間（合併から10年間）の終了後から、5年間（平成28年度から令和2年まで）をかけて普通交付税の交付額を段階的に縮減していく制度。普通交付税の急激な減少による行政サービスの低下を防ぐために導入されたもの。

今後の課題・まとめ

【課題】

普通交付税

一本算定となる令和3年度は平成27年度の交付額と比較して約28億円の減額（見込み）となる見込みです。行政サービスの急激な低下を防ぐため、現在は、市の貯金（財政調整基金）を取り崩しながら、財政運営を行っています。

もし、見直しを行わず、これまでどおりの予算規模のまま事業を行い、不足する金額を、財政調整基金の取り崩しだけで穴埋めすると、



令和元年度末基金残高：81億4,793万円
3年で使いきり、赤字団体に。
(28億円×3年＝84億円)

そのため、普通交付税の段階的縮減期間が終了する令和2年までの間に、今、実施している事業の効果・実績の検証を行い、廃止・縮減を含めた事業の見直しと、整理統合を進めています。

【まとめ（今後どうするべきか）】

手法① 重複施設の整理・統合

平成28年度に策定した「栗原市公共施設等の総合管理計画」に基づき、重複施設の整理・統合を実施することで経費の削減につなげたいと考えています。栗原市公共施設等総合管理計画では将来の更新費が、年52億7千万円かかると試算しており、それに対して、充当可能額は年25億3千万円で年27億4千万円が不足します。現在ある施設を全て維持することは困難であるため、令和37年度までに、面積ベースで50%の削減を目標に掲げています。

手法② 各種事業への補助や助成の見直し

各種事業への補助や助成についても整理・分析を行い、需要に沿った事業にシフトチェンジすることが必要であり、時代のニーズと将来を見据えた予算にしていく必要があります。

一般会計決算歳出は合併した平成17年の431億円からはじまって、平成20年の岩手・宮城内陸地震と、平成23年の東日本大震災を経て、令和元年度の決算は441億円です。

【目標】 財政規模を震災前の400億円以下に

予算規模の適正化を図り、将来にわたり、持続可能な財政運営を行っていきたいと考えています。

『市民が創る くらしたい栗原』の実現に向けて、「財政調整基金」などを計画的かつ戦略的に活用し、必要な事業を厳選しながら、財政運営、行政経営を行ってまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。